

令和2年2月22日

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う行事の
中止についての御船町の方針について

本町の方針

令和2年2月22日付けで、熊本県から新型コロナウイルス感染症患者の発生について報道資料がありましたことを受けて、本町においては、以下の方針で対応する。

なお、この方針については、今後の感染の広がりや重症度を勘案し適宜見直すこととする。

- 1 不特定多数の人が参加する町主催（共催含む）の行事や集会等は、原則中止又は延期する。
- 2 参加者が特定される場合であっても30名以上の規模で開催される町主催（共催含む）の行事や集会等については、原則中止又は延期する。
- 3 中止できない行事や集会等については、以下の留意事項を遵守する。
- 4 民間団体における行事等についても、上記1から3の方針によることを要請する。
- 5 熊本県に対し可能な限り情報提供を要請し、入手した情報については、すみやかに町民に周知する。

【留意事項】

- ア 会場入り口にアルコール消毒液を設置し、入室前に手指を消毒するとともにマスク着用を義務付ける。
- イ 参加者に咳エチケット、頻繁な手洗いなどの実施を要請する。
- ウ 感染予防に関する事前告知をするとともに、会場には参加者に見えるよう張り紙をするなど周知に努める。
- エ 可能な限り参加者が密着しないような配席にする。
- オ 休憩時間には、窓を開けるなどこまめに換気を行う。
- カ 握手や対面等でのグループワーク等は避ける。

【その他】

ア 学校、保育園における入学試験、卒業式、卒園式及び選挙など実施の変更や中止が困難な行事については、感染予防に必要な対策をとるとともに上記留意事項に注意し開催可能とする。

また、遠足等公共交通機関等を利用して不特定多数と接触する機会が多い行事等については、原則中止又は延期する。

イ 全職員に対して、通常の感染症対策を実施し、自己の健康管理に十分注意するよう周知する。